

第1回 江府町小中一貫教育推進検討委員会【議事録】

■期 日:令和元年 5月21日(火)

■時 間:19:30~21:00

■場 所:防災・情報センター 1階自主防災室

<会議出席者>

【委員】

手島委員、井上委員、神庭委員、河上委員、梅林徹委員、川上委員
中田委員、谷田委員、山川委員、梅林明委員、瀬尾委員、竹内委員

【事務局】

富田教育長、加藤課長、山本課長補佐

1 開 会 <事務局進行>

教育長挨拶

これからの江府小中学校の在り方について、昨年度、懇談会・説明会を実施した。保護者会にはアンケートを取っていただき、また、説明の機会をいただいた。その中でいただいた意見を踏まえ、今年度は推進検討委員会を立ち上げ、これからの小中一貫教育の在り方について協議を行うこととした。

子ども達の数が減り、令和3年度には中学校が34名と厳しい状況。国も新しい時代に対応した義務教育の在り方について、9年間を見通した児童生徒の発達段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方、小学校における教科担任制の導入について検討をしているという話もある。そうした国の動きや本町の状況に合わせた、よりよい教育の在り方について協議をしていきたい。

2 委員紹介

所 属	氏 名
地域代表・学識経験者	手島 征夫
地域代表・学識経験者	井上 廉女
地域代表・学識経験者	神庭 賢一
子供の国保育園保護者会代表	河上 定弘
子供の国保育園保護者会代表	梅林 徹
江府小学校PTA代表	川上 剛司
江府小学校PTA代表	中田 尚
江府中学校PTA代表	谷田 孝之
江府中学校PTA代表	山川 達矢
子供の国保育園長	梅林 明宏
江府小学校長	瀬尾 美佐子
江府中学校長	竹内 貴美

3 説 明 <事務局説明>

(1)小中一貫教育推進検討の経緯について

期日・日時	実施内容
H30/4月	■小中一貫校・義務教育学校に関するアンケート実施 対象:小中一貫校・義務教育学校を設置している市町村から抽出
7/10(火)~12(木)	■視察 ①佐賀市立小中一貫富士校 ②八女市立上陽北浜学園(一体型義務教育学校)
7/18(水)	■視察 ③鳥取市立鹿野学園
8/2(火)	■これからの江府小・中学校の在り方を考える懇談会(保護者対象)<第1回目>
8/5(日)	■これからの江府小・中学校の在り方を考える懇談会(保護者・住民対象)<第2回目> ■これからの江府小・中学校の在り方を考える懇談会(保護者・住民対象)<第3回目>
10/2(火)	■江府町立小・中学校の在り方に関する説明会 <第1回目>
10/8(月)	■江府町立小・中学校の在り方に関する説明会 <第2回目>
12/5(水)~	◇小・中PTA 保護者アンケート実施

H31/1/10(木)	◇小・中PTA会長 → 教育長へ「義務教育学校設置に係る質問・意見書」提出
1/10(木)	■江府町立小・中学校の在り方に関する説明会 <保育園保護者会主催>
1/24(木)	■教育長→小・中PTA会長へ「義務教育学校設置に係る質問・意見書」に対する回答書送付
1/30(水)	■義務教育学校設置に係る質問・意見への回答・説明会<小中PTA・保育園保護者会主催>
2/22(金)	◇保育園保護者会長・小・中PTA会長→教育長へ 「これからの江府町立小・中学校の在り方検討に関する意見書について(送付)」
3/8(金)	■教育長→保育園保護者会長・小・中PTA会長へ 「これからの江府町立小・中学校の在り方検討に関する意見書について(回答)」

「意見書」については、「今後のスケジュール」、「学校の在り方、先生方からの意見聴取についてご意見をいただいた。

スケジュールについては、「早ければ平成32年度実施」ということを申し上げた。そこから中学生が急激に減っていくということを受けてそのように申し上げたが、「分からない」というご意見も多く、「スケジュールを一旦白紙に戻し、どのように進めていくのか」というところから検討を進めていただきたい」というご意見をいただいた。

「学校の在り方」については、「小中一貫校なのか、義務教育学校なのか、あるいは今のままなのか、ふさわしい学校をゼロから検討していただきたい」といことで、こうした会を持たせていただいた。

「先生方の意見も取り入れて」ということで、中学校は6/14に、小学校は現在日程調整中で、それを受けて皆さんにも先生方のご意見をお示しする。

小中一貫推進検討委員会の保護者代表については、意見を集約して参加するということは難しいということもあり、あくまでもご自身の意見、あるいは周りから聞こえてきたご意見を受けて、この場でご意見をいただければと思っている。それを行うにあたって、規約が必要であろうということで、資料の4枚目の「設置要綱」をお示した。

(2) 検討委員会の目的および方針等の確認について

小・中学校PTA、保育園保護者会からの「検討委員会を設けてそこで一から話し合っていたきたい」というご意見を受けて、設置要綱を設けた。

(第1条)

設置要綱の第1条は目的を挙げている。小中一貫教育については皆さんからご理解をいただいていると考えている。それをどういった形で進めていくのかということ、この場でご意見をいただきながら検討していきたい。

(第2条)

協議の内容については、「基本方針に関すること」、「内容及び課題の整理に関すること」、「その他推進に関すること」ということで、小中一貫教育をどのように進めていくのかということを検討していきたい。

(第3・4条)

委員の任期は1年間で、今年度1年間お世話になる。検討会を継続するにあたっては、来年度新たな委員、あるいは今の委員にお願いし、検討を続けていく。

(第5条)

委員長と副委員長を決め、委員長に会の進行等をお願いしたい。

(第6条)

会議について、日程調整等は事務局でさせていただく。

(第7条)

委員会において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができるとしている。

(第8条)

委員会の庶務は、教育委員会事務局教育課で行う。

(第9条)

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定めるとしている。今後、必要に応じてそういったことが出てくるかもしれない。

(附則)

この要綱は、平成31年4月1日から施行で、今回はする教育長名で案内を行いました、
今後は委員長名で案内を行う。

小中一貫教育の方向性が決まり、委員会が必要なくなったとき、この要綱は効力を失うと
している。

以上、事務局から説明をさせていただいた。
お聞きになられたいことはないか。

委 員 委員長は「委員会を代表し、会務を総理する」とあるが、「総理する」の意味は具体的
にどういうことを想定されているか。

事 務 局 この会の進行、とりまとめと考えている。会の中身について、委員の意見を伺いなが
ら協議の内容を決めていくのを、委員長を中心としながら行っていく。

事 務 局 この会で決定したことは、教育委員会あるいは議会で諮っていくが、江府町の小中一
貫の方向性を示す会であるので、この会で話し合われたことは尊重し、決定事項となっ
ていくものとする。

委 員 検討している内容や決まったことを確認できるようにしていただきたい。保護者の代
表として出ているので、保護者にフィードバックさせてもらいたい。議事録等があると助
かる。

事 務 局 町民、保護者への情報提供として、この会は公開で行っている。併せて議事録のHP
への掲載、町報、広報誌等で町民のみなさんにお伝えできるようにしていこうと考えてい
る。

委 員 委員の人数が12人だが、意見が分かれた場合は委員長の意見を尊重するというこ
とか。

委 員 「可否同数の時は、議長の決するところによる」とある。

事 務 局 話し合っていて、真っ二つではなく、より良い方向に向かっていけばよいと思っ
ている。

委 員 以前から気になっていたが、意見書で「ゼロベース」とあるにもかかわらず「推進検討
委員会」とあるのは、「推進」を検討するということで、ゼロベースではないのではない
か。「検討委員会」の方がよいのではないか。

事 務 局 「小中一貫教育推進」については、「小中一貫教育を行うことが望ましい」ということ
でご理解をいただいているところ。「ゼロベース」は「学校の形」についてで、小中一貫校な
のか、義務教育学校なのか。教育委員会としては、いろいろ勉強した中で義務教育学
校が望ましいのではないかとということをお示しましたが、義務教育学校ありきではなく、こ
れまでのご意見を踏まえながら、ゼロからスタートさせていただきたい。

委 員 住民さんには分かりづらいと思うので、簡潔にフィードバックしていった方がよい。

4 協 議 <事務局>

○ 委員長、副委員長の決定について(互選)

事務局 続いて協議に移る。この協議においては、委員長と副委員長を互選でご選出いただく。立候補、推薦等の意見はないか。

委員 保護者代表として出てきており、委員長、副委員長を務めるというのは、現実的には難しい。学識経験のある方が適任かと思う。3名の方から選んでいただいた方がよいのではないかと思う。

事務局 学識経験者3名の方の中で相談をしていただくのはどうか。

委員 少なくとも委員長は学識経験者の方をお願いしたい。

事務局 3名でご相談いただけないか。

委員 <相談>

委員 3人で決めろということであれば、引き受けます。

事務局 副委員長についてはどうか。

委員 確認させてほしい。先ほど確認したが、委員長となるとこの会の議長だけなのか、教育長との会合や議会への参加等があるのかどうか。昼間は仕事があり、その辺りがはっきりしないので、みんなが不安に思うのではないか。

事務局 議会に出席いただく等は想定していない。この会を取りまとめていただく。

委員 委員長が招集をかけるので、段取り等必要に応じて何かしなければならぬことなどはあるか。ゴールを見据えていかないといけないので、委員長・副委員長が進めていくのだとすれば、集めるにあたっての会合も必要となるかと思うが、どのように考えているか。

事務局 前回の会を受けて事務局で考え、委員長と相談する。委員長・副委員長に集まっていたことはできるだけ少なくしようと思う。委員長の意見を伺いながら次の会の設定をする。

委員 親の立場での意見も出てくるとよいと思うので、保護者の中から選んでいただけるとよいのではないかと思う。

事務局 保護者の中からどうかという意見もあるが。

委員 副委員長になったから意見が言えないというわけではないと考える。誰かがやらないといけない。子ども達のために。

委員 では、私が。

●委員長：手島 征夫 委員

●副委員長：谷田 孝之 委員

5 意見交換

事務局 続いて意見交換に移る。いろいろな会の中でご意見は出していただいているが、皆さんで顔を合わせていただきながら、どういったご意見・お考えをお持ちなのか、あるいは事務局への質問等も含めて声を出していただければと思う。

<進行:委員長>

委員長 先日の新聞で、令和の課題は3点だと書いてあった。

1点目は、「多様性を持った人を育てていかなければならない」ということ。いろいろな意見を出し合って物を創り出していく。

2点目は、「女性」。官公庁・学校にはたくさんおられるが、先進国の中ではまだまだ少ない。活躍する女性が少ないのが課題。

3点目は「子ども」。教育も今まで通りの教育では対応できない。江府中がアントレプレナー教育を行っているが、自分達で話し合い、考えて、発表して、それが実現していくすごい教育を行っておられる。多様性を持った子ども、地域を愛する子どもを育てていく…というような3点が課題として挙げられていた。

「ゼロベース」というのはどこまで下がるのかと聞いていたが、小中一貫校なのか義務教育学校なのかという、その辺りからもう一度話し合った方がいいという意見を保・小・中から挙げておられるので、その辺りまで戻って話し合いたい。

この会は、半数以上で決するとなっているが、できるだけ全員一致で進めていきたい。万難を排して集まっていたいただいて、思っておられることを発表していただいて、全員一致で進めていくという考え方にしたい。

小中一貫校と義務教育学校については、以前説明会があったが、もう一度説明していただいて、再確認しながら進めていきたい。

事務局 <説明>

小中一貫教育は、小学校6年間、中学校3年間が一つのつながりを持った教育活動。国も小中一貫教育を推進している。子ども達の成長の変化、中1ギャップ等様々な要素がある。

そうした小中一貫教育の学校の形の1つとして、H28年4月から義務教育学校を設置できるよう法律が変わった。

小中一貫校と義務教育学校の違いは、これまでは小学校、中学校が1つの学校として存在し、校長・教頭・教職員集団がそれぞれにあった。

小中一貫校は小・中が手を取り合って、9年間の子ども達を一つの教育方針のもとに育てていく。ただ、あくまでも学校はそれぞれ。

義務教育学校は、小・中のくくりではなく9年間を一つの学校とするもの。一人の校長の指導方針のもとに子ども達を育てていく。

義務教育学校、小中一貫校いずれも、先生方が手を取り合って子ども達の教育を行っていく。それが、小中一貫教育。法令上いろいろと変えていけないといけなくところはあがるが、いずれの形でも小中一貫教育を進めていくことはできる。

小中一貫教育が求められる背景としては、子ども達の発達の早期化があり、中学校的な指導が高学年に必要な場合があったり、4年生から5年生に上がるあたりで学校に行くのが楽しくなくなったり、自己肯定感が下がったり、勉強が分かりにくくなって楽しくなくなったりという傾向が表れると言われている。

中1ギャップは、社会的には大きな問題となっているが、本町ではあまり感じていない。

社会性育成機能の強化の必要性ということで、この度のきっかけとなったのはやはり子ども達の人数の減少ということがあった。子ども達の人数的だけではなく、地域の大人との関わり、地域の子ども同士の間わり等、いろいろな人との関わりを身につけていく機会が減ってきている。あえてそうした機会を設けることが学校に求められる時代、集団規模の確保を求められる時代となっており、学校に期待される役割が非常に

大きくなっている。

学校・家庭・地域・社会の急激な変化や課題に対して、小・中学校が一つになって義務教育の9年間に責任を持って教育活動を行い、より様々な人間関係の中で、地域の方も含めた多くの大人達の見守りの中で一貫教育が進められていくことを、江府町でできたらと考える。

委員 小中一貫校であれば、今まで通りとあまり変わらない。同じ教育方針でやるというところ。義務教育学校で併設ができれば、メリットもあるがデメリットもある。むしろ、鹿野学園のように離れている方が、一見デメリットのようにも見えるが、メリットがある。「早くあそこの校舎に行きたい」、「制服が着たい」など離れている方がメリットがあると個人的には考えている。

4・3・2などと学年を区切って、その年代の特性に合わせた目標で教育活動を行っているところもある。

委員 なぜ江府町が義務教育学校あるいは小中一貫校に向けてアクションをしていくかというところ。なぜこの検討が必要なのかというところを確認したい。

鹿野学園が義務教育学校に移行したのは、「鹿野町から学校がなくなるのではないか」というのがそもそもの起こりと説明を受けた。「学校を守るんだ」ということで町内に義務教育の学校を保持するというのがそもそもの起こりだったと理解している。

一方、江府町で例えば日野町と中学校を一緒にするとか、学校がなくなる危機感ではなくて、義務教育学校に対してメリットがあるから向かうべきだというのが江府町の流れだと思う。

義務教育学校にメリットがあるというのが、我々のピンとこない部分でもあるし、なかなか分かっていただけない保護者さんもあるのではないかと。その辺りをも1回確認したいと思う。

事務局 義務教育学校がメリットがあるというのは、調べたり視察に行ったりする中で義務教育学校がよいのではないかと考えた。

最初のきっかけは、中学校30数人時代が来るということ、全体として人数が減っていくということを受けて、何とかしないといけないのではないかと考えた。子ども達がいろいろな人と関わっていくことについて、地域の方のお力を借りてすごく充実させていただいているが、学校自体の人数が減り、中学校30数名で体育大会や文化祭はどんな感じになるのかも含め、1小1中の江府町がより多くで関わり合う、9年間で効果的につながっていく小中一貫教育の推進の検討、アンケート調査、視察を始めた。

H28年に義務教育学校ができ、分離型でやっておられるところの話聞いて、分離型でも可能であると感じた。分離型でも、一つの方針のもとに9年間の教育活動行うことができるかと考え、義務教育学校がふさわしいのではないかと提案した。

委員 関連して。最初にゼロベースという話があり、事務局から「小中一貫教育を前提として」という話であった。今の委員が聞かれたのは、「そもそも小中一貫が本町に必要なのか」ということだと思う。事務局が話したのは、「義務教育学校のよさ」ということだったので、ちょっとずれているのではないか。

鹿野は学校がなくなる、江府町も人数が減る…まさにそれがスタートということであった。

そうすると、小中一貫が江府町にとって必要かどうかということが置いてけぼりになっている気がする。必要だということになれば、小中一貫校なのか義務教育学校なのか、もしくは日野町との合併ということあるかもしれないが、そういった選択肢は限られてくる。まず、小中一貫に向かっていくということがスッキリ決まっていないと、そこに向かえないと思う。私は必要だと思っているが、みなさんがどういった意見を持ってもらえるかをきちんとした上の方がよいと思う。

事務局 先ほど、「義務教育学校」を提案した経緯についてご説明したが、あくまでも義務教育学校ありきではなく、皆さんのご意見をいただきながら、どういった形にするかは

ゼロベースで考えていきたい。

委員 どう考えても分離型ではないか。それが違和感がある。小中一貫を念頭に、あるいは義務教育学校を念頭に校舎から学校を作り上げるということであれば話は分かるが、中学校耐震の問題で新しく作る、小学校は4校が集まって一緒に、あるいは役場の新庁舎をつくる、何かつながっていない。小中一貫は児童生徒数を見ればよいのかもしれないが、建物が離れすぎていて学校の連動がパッとイメージできない。中学校も、グラウンドは町民グラウンドを使うなど、いろいろやりくりをされているのも大変なところだと思う。

町全体の中長期のビジョンがないまま、単発でやっているような感じがして、私は違和感を感じている。将来的には、一貫教育あるいは児童生徒が少ないなりの学校を目指さないといけないと思うが、後手後手というか、その場その場でやっている感じがする。

分離型のメリットがあるという話も出てくるが、分離型のメリットは逆に今のままだと思う。小学校、中学校がそれぞれ、ある意味コミュニティ・スクールをやっているというか。それがメリットになるのであれば、一貫教育あるいは義務教育学校ありきで話をしていくのは、ちょっとまずいのではないかと思う。離れているのがいいというのであれば。

委員 おっしゃる意味は分かる。

分離していても、なおかつ義務教育学校を選択するところもある。

最初に話したが、できるように、例えば4年間小学校を使って、あと中学校に移動してそこで勉強するとか、いろいろな形が話し合いによってとれる。今まで通り6年、3年ではなく、学年を区切って重点的に同じ考え方で指導していく。

よく言われる、あまりいい例えではないが、昔の話で、小学校の方が「いい子を立派に育てて中学校に送ったけれど、中学校は何をしているんだ」ということもあった。また、中学校は「小学校でこの程度しか力をつけていないのか」ということもあった。今はすでに交流しているのでそれはないと思うが、それに近い教員の意識が全くなくなる。小学校の先生と中学校の先生が一緒になって育てるわけだから。行ったり来たりしないといけないが。

専門的な指導をしてもらえるというようなメリットもある。小学校の先生がなんでもできるわけではなく、得意でない先生もおられる。

義務教育学校になると、校長先生が1人になられる。2人おられると船頭が2人になり、意思の決定がなかなか難しい。そうすると職員を1人増やして子ども達のためにとやっておられるところもある。江府のように分離型になると、事務と養護は別々に必要だと思うが。

義務教育学校になると、1名増えるか。

事務局 管理職が4名から3名になることで、定数上教諭を1名置くことができる。

事務局 分離型の話があった。小中一貫教育が求められている背景は、先ほど話をした。西伯郡の小学校の校長会でアンケート調査をされたそうで、全国の調査と同じような結果が出ていると聞いた。そういった中で、小中一貫教育で9年間のスパンで子ども達を見ていくというのは、自然な流れだということは思っている。

小中一貫教育をどのように充実させていくかという話になった時に、今のままでも、小中一貫校にしても、義務教育学校にしても距離は離れている。そうした中で、どのパターンが子ども達にとって良いのか、小中一貫教育が進めやすいのかということをしていろいろ勉強していく中で、義務教育学校がよいということを事務局は思っている。例えば、今は気の合っている校長同士であったとしても、何年も先まで気のあった校長同士が力を合わせてやるとは限らない。あるところでは、なかなかうまくいかないという話も聞く。視察先の小中一貫校も、できた当時は頑張っていたそうだが、年数がたつとお互いに気を使い、物も言いにくくなって、今までやっていたことを縮小し「これだけでもやりましょう」というように変わってきたと聞いた。

義務教育学校は、校長1人の方針のもとに進めていく。一貫教育を充実させていくと思うと、先生方の意識がとても大事。1つの学校という意識、1人のトップの下で教育を進めていくのは、分離型であってもより進むのではないかという判断でお話している。

委員　　そもそも、「小中一貫教育をなぜ本当に進めなければならないのか」ということを、もう一回説明していただいて、それを進めようとするなら、義務教育学校等いろいろな選択肢が出てくるのだと思う。小中一貫教育が必要だということが納得できた前提でないと、話が進まないと思うので、そこをしっかりと説明いただけませんか。規約には、それベースでは書いてあるが、我々の中にしっかりと落とし込んだ上でないと、次の選択肢に進めない。

副委員長　　関連した意見はないか。

委員　　2ページにあるが、限られた人数で、切磋琢磨できるのか、学校行事は…、部活動は…、学校自体の存続は…とあるが、会見第二小学校は存続の危機があった時に、そこに集まってきて、中学校でも成績がよく、少数精鋭で頑張っていると聞いた。人数が増えたからというのは解決の根拠にならないのではないか。

14ページの小中一貫教育の導入について、住民からの要請、学校の統廃合というどうしようもない理由は少ない。どちらかという、設置者や校長の教育方針の方が全国的に見ても多いと考えたときに、江府町の学校を考えていく上で、住民さんの意見をしっかりと吸い上げているのか。ここは江府町なので、江府町らしいやり方をしないといけないのではないか。みなさん納得がいけないのではないか。その点に関しても説明いただきたい。

委員　　人数が理由なのか、一貫教育が理由なのか、理由を明確にした方がよい。例えば、中学校に6年生が行くと人数が増えるが、部活はやらないと聞いた。人数のことだけであれば、本当にそれがいいのか、何がいちばん江府町にとってプラスなのかを確認したい。

委員　　勉強不足で理解していないところもあるが、他の委員さん方と重複する思いは抱いていて、未来展望というか、中学校の校舎を建てる時にこういった話はなかったのか。保育園は現在無償だが、小学校に上がる時に「江府小に行きたい」と思って何人行って来ているのか。無償じゃないから他に行くとか、そういう流れについて、義務教育の強みとして江府町はこれは絶対負けないというふうにしてもらえれば江府小にも上がってもらえるし、人数も変わってくると思う。それは効果があるとも思う。

思いつきで出されてやるというのは、そこはつきりさせないといけないというものもあるが、これからまた減るのか、強みを出していったら増えるのか、その辺りの意気込みについての資料がないので、よく分からない。

副委員長　　小中一貫について、まだ意識の統一ができていない中で、距離が離れているからやりにくいのではないかという話ではなく、小中一貫教育を進めるか進めないかのあたりをきちんとしてほしいという意見だが。

事務局　　小中一貫教育のきっかけとしては、中学校がすごく人数が減ってくることをきっかけとして、何とかしなければということ考えた。

今後減っていけば、近隣の町との統合等も出てくるかもしれない。学校がなくなった時に、地域が寂しくなる、寂れていくのではないかということ考えたときに「江府町に学校を残す」、そういう話が出たわけではないか、将来的にそうなった時も含めて義務教育学校が一つの選択肢であった。

小中一貫教育を進めるというのは、小学校、中学校それぞれに文化があり、小学校は6年生の1年間ですごく成長して中学校に上がっていく、中学校は3年間と短い、自治的な活動してみんなに感謝をされながら巣立っていくというそれぞれの学

校で取り組まれているよさがある。

それを9年間のスパンで積み上がっていき、小・中がつながっていき、そうすると小学校での「最高学年」というのがなくなってしまうのではないかというご意見もいただいた。

その辺りをどのようにしていくのかということは、今後考えていく必要があるが、少なくとも小学校から9年間の一貫した教育方針のもとに子ども達を育てていくこと、たくさんの方の関わりの中で、中3が小さい子と関わったり、小さい子が中3の姿を見てあこがれ自分の将来像をイメージしたりすることができるのではないかと考えている。

学習面でも、小学校には小学校のよさ、中学校には中学校のよさがあり、それぞれの子ども達の実態に合わせて、先生方の指導のそれぞれのよさを補い合いながら、先生方がつながり合っていくことのよさが子ども達へ返っていくのが小中一貫教育の目指すところであると考えている。

江府町は1つの小学校、1つの中学校で、子ども達全員が全員の顔が分かる。ただ、小学校から中学校に上がって、完全に切れているわけではないが、そこがもったいない。9年間の先生方がつながり合ってみんなで育てていくという形を作っているのではないかと考えている。将来、江府町から出ていくにしても残るにしても、子ども達がふるさとの中で見守られながら学んでいく形にできるのではないかと考えている。

事務局 学校の先生方もおられるが小中一貫教育が必要だと思われるか。

委員 小中一貫教育は必要だと思う。江府町の子ども達をどのように育てるのかということ、小中がつながって育てていかないといけない。中学校の困り感はある。小学校はある程度人数もおられ、今と同じような規模の学校でいかれるが、中学校は、今57人、来年41人、その次は34人という数になる。教員の数も減る。今6学級、これが3学級になると、標準法でいう教員の数が11から8になる。

教科担任ができる人が限られてくる。複数免許を持っている者か、足りない場合は非常勤講師で対応するという形になると思う。

例えば、小学校と一緒にあった時、今新聞等で高学年の教科担任制も出てきているが、そうすると免許を持った小学校の先生と相互のリレーでやれることもできると考える。

中学校は喫緊の課題なので、来年度については41人だから、生徒会をどうするか、部活動をどうするかということについては、義務教育学校になるとかならないとかは関係なく考えていかなければならないと考えている。

委員 定数の話を補足すると、人数が減るから減るのではなく、学級数が減るから減る。今、6学級あるが、特別支援学級が3学級あるので11人の先生が配置できる。令和2年になると、1人卒業となり5クラスになり、その次には特別支援学級の子が卒業するので、3クラスとなる。

クラス数に応じて配置されるのは標準法で決まっているので全国同じ。あとは、加配がいくら入るかで学校が回っていくと思う。

小中一貫教育というのは、理念。保・小・中が同じように、例えば「ふるさとを大事にする子どもにしよう」とか、一貫してみんなでやっていくことは必要だと思う。連携したり情報を共有したり、それで育てていくということは、保育園も小学校も中学校も、それは確認している。

形としてどれがいちばんいいかということを検討していくと考えているので、どの形がいちばんマッチしているのか、いちばん力をつけられるのかということはこの検討委員会で検討していくのではないかと考えている。

委員 日野町でも小中一貫という理念の下で、保・小・中で「ふるさとを大事にする」というような、1つの大きな目標をもってやっていく。

特に中学校の教員が小学校に出かけていって授業をしたりということは今も行われている。小学校から中学校へというのはない。お互いの子どももだが、教員自体も交流をしているのは、今までもやってきたとおり。

「義務教育学校」という話も出てきているが、視察に出かけて行ったのは一体型の湖南学園。そこは、小学校の校舎を中学生が使い、部活とかで中学校に行く形であった。中身を聞いてみると、一連のカリキュラムができていて、ギャップが少なくなり、一体感ができていくということがきちんとできていた。教職員同士の一つの体制もできていると捉えた。

そのいちばん大きな理由は「学校がなくなるのではないか」という危機感。住民等の意見もそこに集約されて進められた点が大きかったようだ。

今、話を聞いていて日野町、江府町は似ているのかなと思う。ただ、日野町は小中一貫教育を長い間進められてきた経緯があるので、その辺りが違うのかなと思いつつ聞かせていただいた。ただ、必要なのは必要だと思う。

委員 今、住民さんの声をとということをおっしゃったが、私も説明会に出させていただいて「早ければ32年」というのが衝撃だったというか、「そんなことになっているんだ」と思った。

話を聞いてみると、メリット・デメリットがあって、離れていてもやっていくことができるんだなと一つ一つ分かっていけば安心だが、保護者さんは子どものことをすごく心配しておられると思う。これを受けて、保・小・中でもう1回見直しをされて、ゼロからもう一回考えていこうという動きをされたのはすごく素晴らしいことだと思う。これから子ども達を、長い展望を持ってどういうふうに育てていくかということを話し合っ、どんな結論になるにしても、それが大事なんだということは今も思っている。

読み聞かせで保・小・中に入れてもらっているが、この子達がどんなふうにしていったら楽しいことができるんだろうという夢を描けるかなという気持ちがあるから、できそうなこと、「これはできないかもしれない」ということをいろいろ挙げていったらいいなと思っている。

いちばん大変なのは、物理的にもそうだが、現場の先生方の負担が大きくなるということも心配している。その辺りで先生方の考え方も少し聞かせていただけたらと思う。

委員長 結論までは出ていないが、個人的な意見としては、子ども達のためであればやった方がいいと思う。ただ、学校が申し合わせをして計画を立てて立ち上がるのがたいへんだとは思いますが、大変だからと言ってしないわけにはいかない。

保護者も予想がつかないので余計に心配だと思う。ここ近年に出てきた内容なので、自分もいろいろ調べてみたりしたが、デメリットもあるがメリットも非常にたくさんある。だから、子どものためであればやるべきだなというふうに思っている。PTAも一本化するの、それが立ち上がるまでに何回か話し合いをしないとイケないだろう。

「子どものために」ということを根底に考えていかないと進まないと思うので、学校も大変だと思うが、一歩踏み出すべきだと思う。個人的な意見で性急な話をしたが、その辺りを、次の話し合いでご意見をいただきながらということ。

結論は出ていないが、在り方についてそれぞれ、考えや悩みや心配が出てきた。もう少し時間をかけないとイケないと思うので、引き続きこの問題を話し合っていきたいと思う。

6 その他

○ 第2回委員会の開催日について

事務局 第2回の開催日について、6月中に小・中の先生方の声を聞いてそれをお示しながらという形で、7月の頭か6月の終わり頃かどうか。

委員長 6/28(金)、7時30分はどうか。

委員 よい。

委員長 次回は6/28(金)ということで、本日はこれで終わりとする。

●第2回委員会:

- ①日時: 令和元年6月28日(金) 午後7時30分～午後9時
- ②場所: 江府町防災・情報センター 1階 自主防災室